

宇都宮市水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇都宮市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	大 正 5 年 3 月 1 日	計 画 給 水 人 口	508,100 人
地方公営企業法の適用状況	全部適用	現 在 給 水 人 口	508,049 人
		有 収 水 量 密 度	1.48 千 m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 , <input checked="" type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input checked="" type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5浄水場	管 路 延 長 3,153 千 m
	配水池設置数	27配水池	
施 設 能 力	185,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.63 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>ア 料金体系の概要</p> <p>(ア) 基本的考え方 (社)日本水道協会発行の「水道料金算定要領」において示されている個別原価主義の考え方に基づき口径別の料金制度としている。また、環境負荷低減の観点から、従量料金については、使用水量に応じて単価が高くなる逓増制を採用している。さらに、公衆衛生の向上の観点から、口径13mm, 20mm, 25mmについては基本水量(5m³/月)を付与している。</p> <p>(イ) 口座割引制度について 費用負担の公平化と収納率の向上のため、口座振替割引制度を導入し、口座振替の利用者の水道料金から1月あたり25円(税込)を割り引いている。</p> <p>(ロ) 大口需要者特約制度について 大口需要者が水道を利用しやすい環境を整備し、大口需要者の水道離れを抑制するとともに、渇水時等に生活用水の安定確保を図るため、平常時は通常よりも安い料金単価とする一方で、渇水時等に一定の水量を超過した場合には、通常より高額の料金単価とする制度である。</p> <p>イ 資産維持費について 将来的な水道施設の維持更新費用や企業債の償還等に充てるための資産維持費については、現行の料金体系上、資産維持率0.96%として算定した資産維持費約8億6千万円を料金によって回収すべき費用(算定期間平成19~22年度)に算入している。 なお、平成20年3月に改定された「水道料金算定要領」においては、資産維持率は3%を標準とするとされている。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 19 年 4 月 1 日

④ 組織

職 員 数	143人
事 業 運 営 組 織	<p>上下水道事業を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ確に対応するため、平成16年度に水道・下水道事業を統合、平成23年度に農業集落排水事業を含む生活排水事業を一元化したことにより、上下水道事業管理者の下、水道事業、下水道事業、生活排水事業について一体的に運営を行っている。</p> <p>また、事務量及び事務内容等に応じた定員管理を行い、過去10年間ににおいては事務職、技術職の職員数はほぼ横ばいで推移しており、技能労務職は外部委託の推進等により、平成18年度以降減少しているところである。</p> <p>年代別職員数においては、40代以上の職員が7割程度を占め、今後、業務に精通した職員の大量退職が見込まれることから、これまで培った技術を若手・中堅職員へ確実に継承するとともに、民間の技術やノウハウを積極的に活用していく必要がある。</p>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

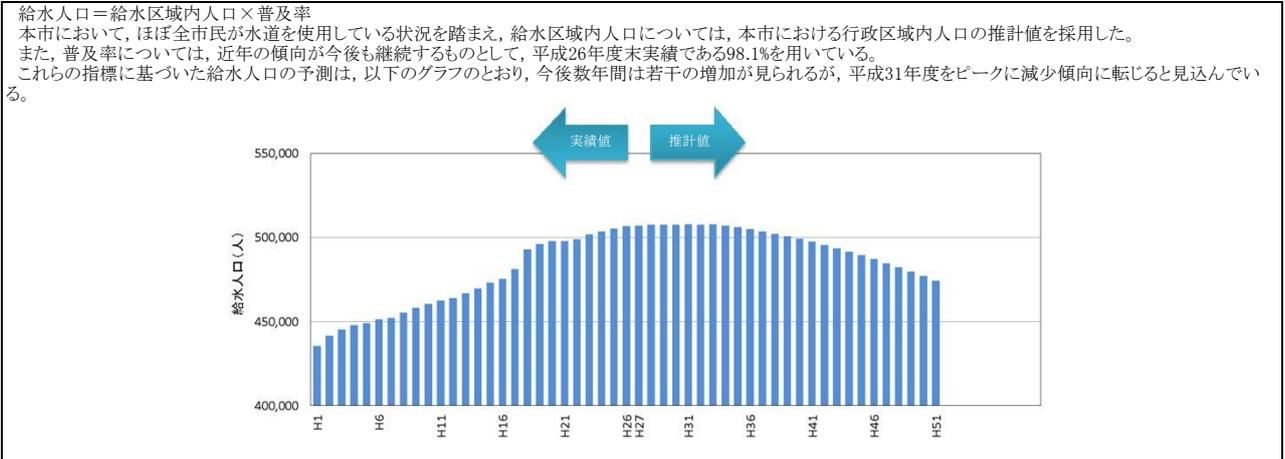
- ① 事業統合
旧上河内町との合併により、旧上河内町が実施していた簡易水道事業を平成19年3月31日に統合した。これに伴い、受益に応じた負担の公平を確保するため、平成19年4月1日から段階的に水道料金の統一を図った。
- ② 受水費引き下げ
本市水道事業においては、水源の一つとして栃木県企業局が運営する鬼怒水道用水供給事業から受水を行っているが、当該受水費については、栃木県との協議により、数度の引き下げが行われ、現在では年間約6億円の経費削減が図られている。(受水単価：昭和62年度 172.76円 ⇒ 平成29年度以降 85.54円)
- ③ 公的資金補償金免除繰上償還の実施
企業債について、平成22～25年度の公的資金補償金免除繰上償還制度を活用して約72億円の繰上償還を実施し、約17億円の支払利息負担の軽減を図った。
- ④ 遊休資産の活用
所期の目的がなくなった事業用地について、公売等による処分を行い、経費削減と財源確保を図った。
売却実績 平成26年度 354,905,111円 平成27年度 26,291,365円 平成28年度 1,285,616円
- ⑤ 民間活用
ア 上下水道局における民間委託について
(7) 基本的な考え方
上下水道事業を取り巻く状況を踏まえ、「市民サービスの維持・向上」、「経営の効率化」の観点から、「技術力の維持」、「危機管理」、「緊急時への対応」、「ISO9001品質マネジメントシステムの考え方との整合」等を十分考慮しながら、将来の業務執行体制(直営・委託)を検討の上決定する。
(4) 対象とする業務
原則、上下水道局の全ての業務を対象とする。
(7) 業務選定の基準
業務選定に当たっては、以下のものを除外するものとする。
・ 政策形成及びその決定に関する業務
・ 許認可や処分に関する業務
・ 秘密性、公平性、安定性の確保が求められる業務
また、民間委託実施に当たっての条件については、経費の縮減やサービスの向上などの費用対効果や市場の成熟度、競争度を勘案し、受託者のサービス供給安定性などの受託者の状況に留意する。
イ 民間委託の状況
検針等業務、開栓・休止等電話受付業務、水道施設運転管理業務などについて、民間委託を導入している。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※添付した「経営比較分析表」に補足する内容(詳細は「経営分析(水道)」を参照)
 ・ 本来事業の収支を示す営業収支比率は、類似団体の中で極めて高い値を示している。
 ・ 自己資本構成比率が年々改善傾向にあることに加え、自己資本利益率は類似団体の中で上位にある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測



(2) 水需要の予測



(3) 料金収入の見通し

① 料金収入の見通し

本市の水道事業は、人口減少社会を目前に控える中、平成27年度末には普及率98.11%に達しており、また、節水機器の普及により、水道使用量の増加は見込めない状況にある。

② 予測の方法・考え方

行政区域内人口の推計値と過去10年間の調定額の実績に基づき、今後10年間の料金収入を地区別・口径別に推計している。
また、使用水量・調定件数も同様に推計することにより、社会状況の変化の把握に努めている。

(4) 施設の見通し

本市水道事業においては、平成27年度末時点で浄水場や配水場、制御所など43箇所の施設や、総延長3,153kmの管路など多くの水道施設を保有している。昭和40年代以降の市勢の急速な発展に伴い集中的に整備してきたこれらの水道施設は、老朽化が進行しており、順次更新時期を迎えつつある。
また、今市浄水場においては、供用開始後100年が経過するなど、多くの施設の更新時期の到来や施設の耐震化、危機管理への対応等の事業量増大が見込まれる。

(5) 組織の見通し

① 独立採算制を維持していくための組織

独立採算制により運営する公営企業として、常に高い経済性を発揮できるよう、上下水道局の重要施策や関連性・共通性のある事業・事務等に対して、包括的で機能的に対応する合理的な運営体制を構築する。

② 計画的・効率的な組織

・ 次の50年、100年を見据えた持続可能な上下水道事業を実現するため、「アセットマネジメント」、「ストックマネジメント」を推進するなど、中長期的な視点を持ちながら、計画的に組織を構築する。

・ 将来的なサービスレベルを保ちつつ、官民の役割分担等を踏まえ、外部委託のより一層の活用を含めた、効率的・効果的な組織を構築する。

③ 安全や安心を考慮した配置

施設の適切な維持管理や危機発生時における対応、官民の役割分担を踏まえた委託事業者への指導監督などに十分考慮した配置としていくほか、将来的なサービスレベルの維持にも留意した配置に努める。

④ 計画的な定員配置

事業・事務等の進捗状況や事務量及び事務内容を十分に検証し、様々な課題に対し、柔軟かつ機動的に対応できるよう、職員の職種などにも十分配慮するとともに、ベテラン職員の退職を踏まえ、技術の継承にも配慮しながら、計画的な定員配置に努める。

3. 経営の基本方針

(1) 事業概要

本市の水道事業は、日光市から本市まで水を送水するという壮大な計画のもと、幾多の難工事の末、大正5年3月1日に給水を開始した。
給水区域の整備を進め、平成17年2月に松田新田浄水場において、品質管理の国際規格であるISO9001を認証取得した。また、平成20年11月には、日本水道協会より水道GLPの認定を取得し、適正で高精度な水質検査の実施体制を確立していると認められた。
現在、給水人口は50万人を超え、市のほぼ全域を給水区域としており、平成28年3月に給水開始100年という大きな節目を迎えたところである。

(2) 経営理念

① 組織の使命(ミッション)

地球の限られた資源である「水」を守り、「水」にこだわり、「水」を通じて、お客様に最良のサービスを提供し、快適な生活環境を確保するとともに、未来に向かって地球環境の保全に貢献します。

② 将来像(ビジョン)

顧客重視…顧客満足度の高いサービスを提供します。

安心給水…水源を守り、安全安心な水を安定供給します。

適正処理…下水を適切に処理し、良好な水環境を創造します。

環境保全…持続可能な循環型社会の構築に貢献します。

信頼経営…災害に強いライフラインの確立と財政基盤の強化、人材の育成により、経営基盤を強化し、公営企業としてお客様に信頼される経営を行います。

(3) 基本方針

① 上下水道事業はお客様からの料金収入をもって運営されていることを改めて認識するとともに、多様化するお客様ニーズを的確に捉え、サービスの充実に努めつつ、信頼経営の推進を図るため、「上下水道基本計画改定計画」の目標達成に向け、各種施策・事業を着実に推進する。

② 地方公営企業として、独立採算の原則及び受益者負担の原則に立ち経営の健全性を常に意識しながら計画的・効率的な経営に努めるとともに、更なる収益の確保に向けた施策・事業の構築に着実に取り組む。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本市の水道事業は通水開始から100年が経過し、水道施設は順次耐用年数を迎え老朽化することから、施設の改築・更新や耐震化などについて、引き続き、計画的に取り組んでいく。
-----	---

(計画期間内に実施する主な投資の内容)

ア 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

今市浄水場の更新に当たり、官民連携手法などの包括的な実施を見据えながら、最も効果的でコスト削減が図られる事業手法により更新する。

イ 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

維持管理費の削減の観点から、小規模浄水場である今市浄水場を松田新田浄水場へ統合するため、松田新田浄水場増圧所増強工事などを実施する。

ウ 投資の平準化に関する事項

松田新田浄水場施設の更新や老朽管路更新事業など、更新需要と財政収支を踏まえて事業費の平準化を図りながら、更新及び長寿命化を推進する。

エ 防災・安全対策に関する事項

最も重要な基幹施設である松田新田浄水場と高間木取水場の耐震化を最優先で進めるとともに、その他の配水場などについても優先度に基づき、順次耐震化を推進する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の根幹をなす収入の確保については、現在でも高い収納率を今後も維持する。また、水道加入の促進については、引き続き積極的に取り組んでいく。 ・ 建設改良事業の財源として、財務省などから借り入れた企業債については、支払利息の負担を軽減する目的などから、今後も可能な限り残高を縮減する。
-----	--

<p>ア 財源の積算の考え方</p> <p>(ア) 料金 現行料金体系を基礎として、2(3)②に記載した予測の方法を用いて積算している。</p> <p>(イ) 企業債 可能な限り残高を縮減するため、毎年度の企業債償還元金の額を上限として積算としている。</p> <p>(ロ) 繰入金 国の繰出基準に基づいて一般会計と合意した内容について、適切に見積もった額を積算している。</p> <p>(ハ) 国庫補助 国庫補助対象事業費について、国庫補助が充当できる最大額としている。</p> <p>イ 収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組</p> <p>(ア) 料金に関する事項 「第2次水道料金等の収納率向上計画」に掲げる「未収金の発生防止」、「未収金の早期収納」、「滞納処分の強化」を柱とした各種取組を行うことで、中核市の中でも高い水準の収納率を今後も維持していく。また、水道への加入を促進するなど、料金収入の確保に引き続き積極的に取り組む。</p> <p>(イ) 公金運用の推進 支払準備資金について、可能な限り運用を行い、運用益の確保に努めている。 ・運用方法…定期性預金、譲渡性預金、国庫短期証券 ・運用期間…1年以内</p> <p>(ロ) 広告事業の推進 検針票裏面や上下水道局広報紙において、有料広告を掲載し、財源確保を図っている。</p> <p>ウ 資産の有効活用に関する事項</p> <p>(ア) エネルギー利用(太陽光発電) 松田新田浄水場において、配水池の地上部を有効活用した太陽光発電を行い、発電した電力については、場内で自家消費し、余剰電力について売電することで財源確保を図っている。</p> <p>(イ) エネルギー利用(小水力発電) 送水過程の高低差を有効活用して小水力発電を行い、発電した電力を売電することで財源確保を図っている。</p> <p>(ロ) 遊休資産の売却や貸付 「宇都宮市上下水道局遊休資産等の取扱方針」に基づき、資産管理の適正化、効率化に努め、所期の目的がなくなった施設等について、売却や有効活用による経費削減と財源確保を図っている。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>ア 投資以外の経費の積算の考え方</p> <p>(ア) 委託料 設計積算若しくは見積もり又は過年度の実績額により見込む。なお、配水量の影響を受けるものは、配水量の推計値に基づいて推計する。</p> <p>(イ) 修繕費 予防保全を行うものはその保全計画に基づいて更新需要を把握する。金額は設計積算若しくは見積もり又は過年度の修繕実績を参考にして推計する。事後保全を行うものは過年度の修繕実績を踏まえて推計する。</p> <p>(ロ) 動力費 過年度の使用量・単価を踏まえて推計する。なお、配水量の影響を受けるものは、配水量の推計値に基づいて推計する。</p> <p>(ハ) 人件費 改定率、昇給率、昇格、新陳代謝を考慮して推計する。</p> <p>イ 収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組</p> <p>(ア) 運転管理委託の取組について 水道事業は行政による運営を原則としながらも、浄水場の定例的な運転管理業務については民間に委託するなどの効率的な施設運営を行うことで、経費削減を図っている。</p>

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	「宇都宮市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づき、一定規模以上の事業については、民間資金・ノウハウの活用を検討していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	維持管理費の削減を図るため、水需要の動向を踏まえながら、中長期的な視点で統廃合を検討していく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の動向を踏まえながら施設規模や管路の口径・配置の合理化について検討していく。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	今後の更新計画の策定に当たっては、平成29年度から運用を開始するアセットマネジメント支援システムを活用し、定期的な点検・診断データに基づく更新需要と財政収支見通しを踏まえ、事業費の平準化を検討していく。
広 域 化	平成27年度から栃木県主導により、県全体での広域化について検討を開始している。 今後も研究を継続して実施し、その必要性や技術的な課題などについて整理していく。

② 財源について検討状況等

料 金	収支試算上財源が不足する場合には、引き続きコスト削減を実施していくことを前提として、料金改定の必要性を検討する。また、資産維持費については、各市としてどの程度の額が必要になるかを検討していく。
企 業 債	可能な限り企業債残高を縮減するため、毎年度発行する企業債の適切な水準を検討していく。
繰 入 金	国の繰出基準に基づく繰入対象経費以外の経費で、市として政策的に実施する事業に係るものについて、繰入対象とすることを検討していく。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	(遊休資産の売却や貸付) 施設の合理化等により新たに遊休資産として位置付けられるものについても、「宇都宮市上下水道局遊休資産等の取扱方針」に基づき、売却や有効活用を進めていく。 (公金運用の推進) 支払準備金についてはこれまで運用額が限定されていたが、全庁的に預金預け入れ額の上限を拡大することとしたため、積極的な財源確保に取り組んでいく。 (太陽光発電) 配水池の地上部を有効活用した太陽光発電設備による発電電力については、松田新田浄水場内で自家消費し、余剰電力について売電している状況であるが、場内における電力の効率的な運用に取り組み、売電量の増加につながるよう検討していく。
そ の 他 の 取 組	(広告事業の推進) 広告掲載を希望する事業者の応募が例年少数であることが課題であるため、より効果的な募集方法や新たな広告媒体の活用を検討していく。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	民間委託については、市民サービスの向上や危機管理のあり方を考慮し、各業務の課題を踏まえながら民間委託の拡大について検討していく。
修 繕 費	定期的な点検・調査の強化や機器故障の箇所及び発生頻度などの分析により、故障を未然に防止するとともに適切な時期に更新を計画することによって修繕費の削減を図るよう検討していく。
動 力 費	設備機器の更新においては、施設の運用状況などを踏まえて、省エネ型機種などの環境負荷に配慮した設備機器の導入を検討するとともに、太陽光発電設備による動力費の削減を検討していく。
職 員 給 与 費	社会情勢との適合を基本的な考え方とし、人事院勧告及び報告や本市水道事業の経営状況等を踏まえ、引き続き給与の適正化に取り組んでいく。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	上下水道基本計画の進捗管理や見直しに合わせて実施する。
-------------------------	-----------------------------

経営比較分析表

栃木県 宇都宮市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	65.39	97.50	2,808

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
521,820	416.85	1,251.82
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
508,049	355.02	1,431.04

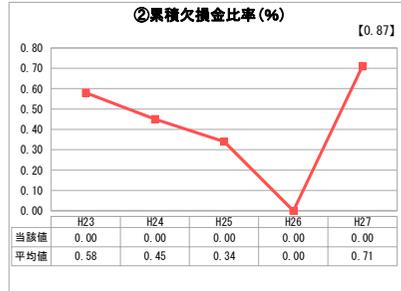
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

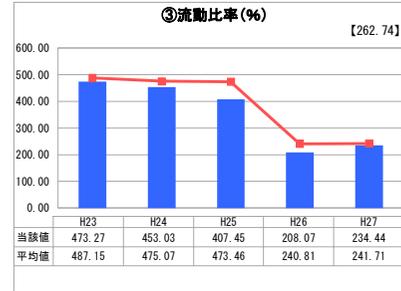
1. 経営の健全性・効率性



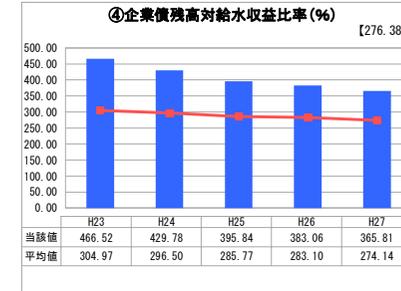
「経常損益」



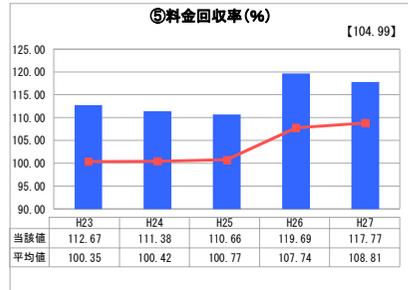
「累積欠損」



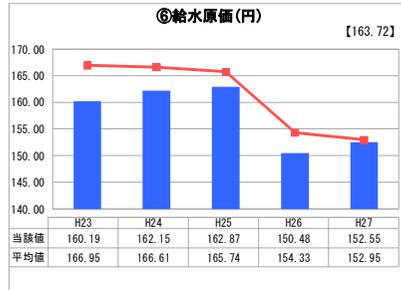
「支払能力」



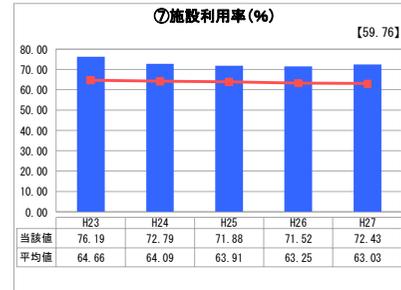
「債務残高」



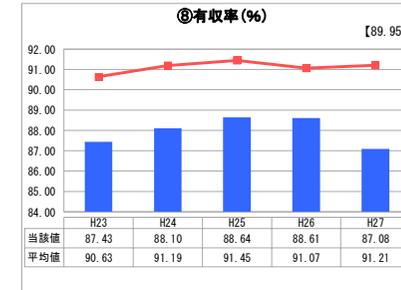
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

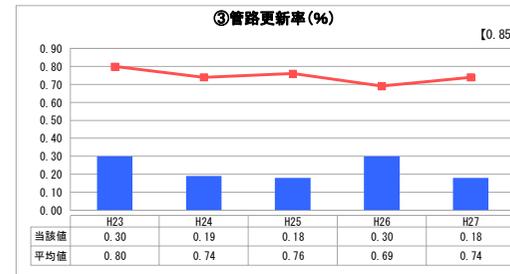
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」及び「⑤料金回収率」は、経常費用の増加に伴い前年度比でやや低下したが、いずれも100%を超えるとともに類似団体平均値を上回っており、これは経常収益が伸び悩む中で経費削減を行ってきた結果と言える。

また「⑦施設利用率」は、一日平均配水量が増加したことにより前年度比で上昇し、類似団体平均値を上回った。非常時の予備力とされる計画浄水量の25%を引き続き確保しており、適切な施設規模を保っていると言える。一方「⑧有収率」は漏水量の増加に伴い、前年度比及び類似団体平均値を下回った。

以上のことから、本市の水道事業は適正な施設規模を持ち、給水に係る費用が給水収益で賄えていることに加え、将来の施設の老朽化や耐震化に向けた資金となる利益を生んでおり、健全な経営状態であると評価できる。一方で、漏水量の増大に対する実効性のある取組をより一層推進することが必要と言える。

2. 老朽化の状況について

「②管路経年化率」は類似団体平均値を下回っており相対的に管路の老朽度は低いと言えるが、年々上昇を続けており、法定耐用年数を超えた管路が増加している。一方、「③管路更新率」は計画的な更新を行っているが、ほぼ横ばいの状況であり類似団体平均値を下回った。

全体総括

給水収益を適切に確保する一方、効率的な維持管理や企業債残高の縮減などにより給水費用の低減を図るとともに、漏水対策への実効性ある取組の推進や水需要に見合った施設の再構築などにより経営の健全化・効率化を図る。また老朽管路の更新についても、将来的に更新需要の増大が見込まれることから、財政収支との整合を図りながら計画的に取り組む必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

上段27年度
(下段26年度)

経営分析(水道)

業務指標名		望ましい方向	指標値	単位	変動	順位
① 収益性	総収支比率	↑	125.10 (110.61)	%	↗	10 (16)
	経常収支比率	↑	126.05 (127.77)	%	↘	11 (8)
	営業収支比率	↑	133.63 (136.74)	%	↘	2 (1)
	料金回収率	↑	118.44 (120.37)	%	↘	5 (5)
	固定資産回転率	↑	0.102 (0.101)	回	↗	28 (30)
② 資産・財務	企業債償還元金対減価償却費比率	↓	64.15 (61.52)	%	↘	24 (25)
	企業債元利償還金対料金収入比率	↓	31.70 (30.95)	%	↘	31 (32)
	企業債償還元金対料金収入比率	↓	22.41 (21.15)	%	↘	30 (27)
	自己資本構成比率	↑	65.39 (63.48)	%	↗	26 (23)
	自己資本利益率	↑	3.09 (1.55)	%	↗	12 (21)
	流動比率	↑	540.85 (431.90)	%	↗	24 (29)
③ 施設の効率性	施設利用率	↑	72.63 (71.52)	%	↗	8 (11)
	最大稼働率	↑	80.38 (79.04)	%	↗	11 (11)
	負荷率	↑	90.36 (90.49)	%	↘	17 (22)
	固定資産使用効率	↑	7.00 (6.84)	m ³ /万円	↗	31 (32)
	有収率	↑	87.08 (88.61)	%	↘	40 (37)
④ 生産性	職員1人当たり営業収益	↑	76,025 (76,237)	千円	↘	15 (13)
	職員1人当たり配水量	↑	449,165 (442,303)	m ³	↗	22 (22)
	職員1人当たり有形固定資産	↑	551,562 (555,323)	千円	↘	13 (11)
	職員1人当たり給水人口	↑	3,791 (3,782)	人	↗	26 (25)
⑤ 料金	供給単価	↓	179.68 (180.13)	円	↗	34 (35)
⑥ 費用	給水原価	↓	151.70 (149.65)	円	↘	26 (19)
⑦ 老朽化	有形固定資産減価償却率	↓	46.25 (45.70)	%	↘	18 (14)
	管路経年化率	↓	9.7 (8.4)	%	↘	12 (-)
	管路更新率	↑	0.18 (0.30)	%	↘	41 (-)
	経年化管路更新率	↑	2.5 (3.6)	%	↘	- (-)

※類似事業体・・・給水人口30万人以上の事業体(45事業体)

水道事業 収支計画

(平成29年度～平成38年度) ◆収益的収支<税抜> ◇資本的収支<税込>

(単位:百万円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 支	1 収益 (A)	10,772	10,689	10,738	10,511	10,459	10,405	10,358	10,314	10,279	10,244	9,908	
	(1) 料金収入	9,437	9,325	9,382	9,163	9,117	9,069	9,029	8,993	8,966	8,940	8,609	
	(2) 一般会計負担金	32	32	30	29	28	27	26	25	25	24	24	
	(3) 長期前受金戻入	529	534	528	525	517	512	506	499	491	483	478	
	(4) その他	774	798	798	794	797	797	797	797	797	797	797	
	2 費用 (B)	9,097	9,163	8,963	9,196	9,343	9,234	9,258	9,258	9,441	9,324	9,348	9,372
	(1) 人件費	1,223	1,219	1,335	1,348	1,361	1,371	1,387	1,399	1,408	1,425	1,425	1,440
	(2) 経費	2,987	2,975	2,651	2,721	2,727	2,651	2,608	2,633	2,596	2,583	2,583	2,530
	(3) 減価償却費	4,030	4,137	4,224	4,399	4,559	4,546	4,632	4,811	4,751	4,788	4,788	4,856
	(4) 支払利息	816	759	698	666	638	606	572	538	509	492	486	
	(5) その他	41	73	55	62	58	60	59	60	60	60	60	
3 収支差引 (A) - (B)	1,675	1,526	1,775	1,315	1,116	1,171	1,100	873	955	896	536		
資 本 的 収 支	1 資本的収入 (C)	579	1,259	3,207	2,643	2,427	2,106	1,890	1,797	1,970	1,827	1,807	
	(1) 企業債	346	316	1,853	1,949	1,902	1,814	1,687	1,604	1,770	1,776	1,744	
	(2) 国庫補助金	4	215	641	495	462	237	148	150	159	5	25	
	(3) 出資金	49	210	676	161	24	15	14	13	14	22	22	
	(4) その他	180	518	37	38	39	40	41	30	27	24	16	
	2 資本的支出 (D)	4,509	6,746	8,626	8,936	8,866	8,654	8,192	7,824	8,132	7,913	7,729	
	(1) 建設改良費	2,202	4,238	6,179	6,497	6,340	6,046	5,623	5,347	5,899	5,919	5,984	
	① 建設費	1,977	4,034	5,947	6,215	5,986	5,915	5,495	5,218	5,747	5,788	5,826	
	② 人件費	182	157	165	166	168	107	109	110	111	113	115	
	③ その他	43	47	67	116	186	24	19	19	41	18	43	
	(2) 企業債償還金	2,216	2,414	2,446	2,438	2,525	2,607	2,568	2,476	2,232	1,993	1,744	
(3) その他	91	94	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
3 収支差引 (C) - (D)	▲ 3,930	▲ 5,487	▲ 5,419	▲ 6,293	▲ 6,439	▲ 6,548	▲ 6,302	▲ 6,027	▲ 6,162	▲ 6,086	▲ 5,922		